

法人名： 社団法人青森県畜産協会

法人の概要

平成15年7月1日 現在

法人の名称	社団法人 青森県畜産協会		代表者職氏名	会長 渡部 毅	所 管 課	農林水産部 畜産課
設立年月日	昭和49年 2月 8日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市本町5丁目5番21号 017-722-4331			

組織構成

理事・役員数	常勤 1 名	(県派遣) 名	(県OB) 1 名	非常勤 14 名	合計 15 名
監事・監査役数	常勤 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 2 名	合計 2 名
職 員 数	常勤 8 名	(県派遣) 名	(県OB) 2 名	非常勤 1 名	合計 9 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

	うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産・資本金	83,020 千円	25,000 千円 30.1 %
基 金	50,000 千円	0 千円 0.0 %
合 計	133,020 千円	25,000 千円 18.8 %

主な出資者等の構成(出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青 森 県	25,000	30.1
2 上十三地区家畜衛生推進協議会	21,890	26.4
3 全国農業協同組合連合会 青森県本部	7,000	8.4
4 中南地方家畜衛生推進協議会	7,000	8.4
5 西北五地区家畜衛生推進協議会	6,400	7.7
6 社団法人 青森県獣医師会	5,000	6.0
7 三八畜産衛生協議会	4,800	5.8
8 むつ地区家畜衛生推進協議会	2,250	2.7
9 青森県信用農業協同組合連合会	2,000	2.4
10 東青地区家畜衛生推進協議会	1,400	1.7

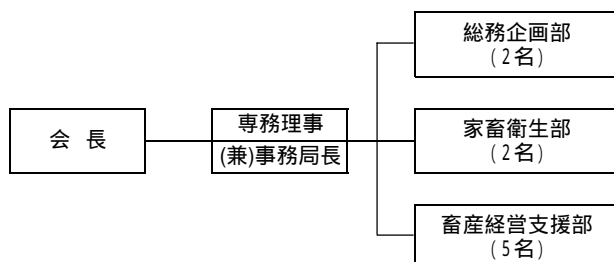
会 員 数(社団法人対象)

区 分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人	85	2		87
個 人				0

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月 月より)	○ 無
指定寄付金の有無	有 (年 月 日~年 月 日)	○ 無

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



設立目的

畜産及び畜産物の生産、品質向上並びに流通及び価格の安定を図り、もって畜産の振興と畜産経営の健全な発展に寄与することを目的とする。

設立の背景

家畜伝染病の発生予防、まん延防止のための検査、注射、消毒等の防疫措置については、家畜伝染病予防法の規定に基づいて、国及び県が実施してきた。

しかし、昭和30年代以降、家畜の多頭羽飼育による大型化の進展に伴い、疾病の発生は複雑多岐な発生様相を示し、加えて交通機関の発達によって、家畜・畜産物の交流が複雑、かつ広域化し、家畜伝染病の急速なまん延並びに海外悪性伝染病の侵入が懸念される状況となってきた。

また、食生活の多様化、高度化と相まって、畜産を農業の基幹部門と位置づけ、その安定的発展を図るための基盤として家畜衛生が重要な課題とされ、また、安全な畜産物の供給に対する社会的要請も一段と高まってきた。

このような情勢のもとで、家畜の所有者が自ら行う自主的防疫措置の励行が益々重要となってきたことから、昭和46年に家畜伝染病予防法が一部改正され、家畜の所有者に自己の所有する家畜を伝染病から予防するための自主的防疫措置の努力を義務づけた規定が加えられた。

この自主的防疫措置を助長するため、昭和47年6月に任意団体として発足し、昭和49年2月に社団法人青森県家畜畜産物衛生指導協会が設立された。

近年、高齢化、後継者不足等を背景とした農家戸数の減少、畜産環境問題の深刻化など、畜産経営を取り巻く環境が変化してきたので、今後の畜産情勢の変化に的確、かつ柔軟に対応し、総合的な組織体制の整備を図るため、平成15年7月1日に(社)青森県家畜畜産物衛生指導協会、(社)青森県畜産会及び(社)青森県肉用牛協会が統合し、(社)青森県畜産協会として発足した。

事業内容

1. 畜産に関する生産の振興及び経営技術の指導に関する事業
2. 畜産に関する調査・研究及び情報の提供に関する事業
3. 畜産農家等が組織する団体の運営の指導に関する事業
4. 畜産に関する技術・知識の普及啓発並びに畜産指導員の教育及び要請に関する事業
5. 家畜防疫互助基金及び肉用牛肥育経営安定基金に関する事業
6. 家畜の健康保持等に関する技術の指導及び自衛防疫の推進に関する事業
7. 畜産物に関する衛生指導及び検査に関する事業
8. その他協会の目的を達成するために必要な事業

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

衛生指導及び予防接種等の自衛防疫は、家畜防疫の基礎をなすものであり、国・県が行う国家防疫と調和を図りながら推進する。

伝染病発生時の緊急防疫体制の要は、自衛防疫組織及び指定獣医師であり、体制の育成強化を図る。

財政的に補助金等の占める割合が高いため、事業等の見直し等の自助努力を行いながら運営改善を図り、自主活動事業を拡大する。

また、畜産関係団体の統合による組織体制の強化と事業内容の拡充により、生産者の負託に応えらえる体制を構築する。

(2) 平成14年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

豚コレラ予防接種中止後、2年を経過したが異常豚の発生・確認もなく、指定獣医師による豚丹毒の予防注射を通じて、養豚場に対する衛生指導の徹底が図られた結果であると評価している。

海外病(口蹄疫) 互助事業を重点事業として進めた結果、1,360戸の加入があり、事業の普及啓発が適切に行われた結果であると評価している。

各種の予防接種事業も概ね計画以上の実績となった。

平成12年度から畜産関係団体における再編統合の検討を進めてきた結果、本協会が存続団体となり、(社)青森県畜産会及び(社)青森県肉用牛協会と統合し、平成15年7月1日に(社)青森県畜産協会として新組織体制に移行することができた。

(3) 平成15年度における経営者の経営目標

豚コレラ予防接種中止に伴う、養豚場に対する衛生管理向上技術指導の徹底。

牛海綿状脳症(BSE)の早期根絶と生産者・消費者の信頼を回復するため、死亡牛の円滑な収集・輸送及び適正な処理の推進。

新たな家畜防疫互助基金(豚コレラ・海外悪性伝染病)への加入促進。

牛ヨーネ病の自主検査の徹底と陽性牛の早期淘汰指導。

畜産経営の安定と生産向上の推進。

畜産環境保全の推進と安全な畜産物供給の促進

肉用牛肥育経営安定対策事業の推進

(4) 中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(14年度 ~ 20年度)	昨年までに策定済
		今年度策定

2 事業内容等

(1)平成15年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益 区分	直営・委託 区分	金額(千円)	全体事業 費に占める 割合(%)	事業内容
(家畜衛生対策)				204,593	76	
豚丹毒予防接種向上対策補助事業	補助事業	公益事業	直 営	2,637	1	豚丹毒予防接種推進の市町村高上げ助成
全国衛指協等助成事業				114,549	43	
家畜生産農場清浄化支援対策事業	補助事業	公益事業	直 営	77,017	29	ヨ-ネ病対策、オ-エスト-病等疾病の予防接種対策
家畜防疫互助基金造成等支援事業	補助事業	公益事業	直 営	9,904	4	豚コレラ、海外病互助基金の加入推進及び
生産育成地馬防疫推進事業	補助事業	公益事業	直 営	3,533	1	馬疾病の予防接種対策
死亡牛緊急処理円滑化整備事業	補助事業	公益事業	直 営	24,095	9	死亡牛の円滑な収集・輸送及び適正な処理の推進
自主防疫推進事業	自主事業	公益事業	直 営	77,626	29	協会単独の疾病予防接種対策
自衛防疫強化対策事業	自主事業	公益事業	直 営	1,000	0	計画調整会議・研修会開催、広報対策
総合指導事業	自主事業	公益事業	直 営	2,600	1	研修・広報対策及び地域防疫活性化対策
馬自衛防疫体制確立推進事業	受託事業	公益事業	直 営	1,701	1	馬飼養実態調査及び馬の飼養技術に関する研修会
自衛防疫指導委託	自主事業	公益事業	委 託	3,480	1	自衛防疫事業に係る事務の一部委託
畜産関係団体統合推進事業	自主事業	公益事業	直 営	1,000	0	畜産関係団体の統合推進
(畜産経営支援対策)				58,232	22	
県・地全協補助事業				22,320	8	
畜産経営技術指導推進事業	補助事業	公益事業	直 営	1,714	1	畜産経営技術の指導推進対策
経営技術高度化推進事業	補助事業	公益事業	直 営	5,176	2	畜産経営支援指導及び地域畜産支援指導対策
畜産経営指導推進事業	補助事業	公益事業	直 営	15,430	6	畜産コンサルタントによる畜産経営技術の総合的な支援指導対策
中央畜産会等補助事業				32,209	12	
担い手集中経営支援体制整備事業	補助事業	公益事業	直 営	2,534	1	経営データの分析等による担い手経営の支援
肉用牛生産効率化推進調査事業	補助事業	公益事業	直 営	1,460	1	地方特定品種の経営実態調査
畜産特別資金指導事業	補助事業	公益事業	直 営	1,402	1	資金貸付けの計画作成指導、貸付後の計画達成指導
畜産環境保全指導事業	補助事業	公益事業	直 営	4,355	2	家畜排せつ物処理の指導、技術の普及啓発
肉用牛肥育経営安定対策事業	補助事業	公益事業	直 営	22,458	8	肉用牛の肥育農家の経営安定の推進対策
貸付事業指導等事業	受託事業	公益事業	直 営	1,303	1	貸付機械導入の調査・指導
肉用牛肥育経営安定推進対策事業	自主事業	公益事業	直 営	2,400	1	肉用牛肥育経営安定の推進対策
(肉用牛効率生産支援対策)				5,631	2	
全国肉用牛協会補助事業				5,631	2	
肉用牛生産基盤安定化事業	補助事業	公益事業	直 営	5,631	2	肉用牛ヘルパ-の普及推進対策
公益事業支出				268,456 千円		直営事業支出 264,976 千円
収益事業支出				0 千円		委託事業支出 3,480 千円
当期支出(+)				268,456 千円		当期支出(+) 268,456 千円
/				100.0 %		/ 98.7 %

(2)平成15年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
家畜生産農場清浄化支援対策事業				予防対策、抗体検査等 112,620頭
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	114,857頭	129,514頭	120,669頭	ヨーネ病血清検査、オーエスキー病抗体検査及び各種疾病の予防接種等により、農場の清浄化を図る

事業名				目標値
家畜防疫互助基金造成等支援事業				互助契約 1,360戸
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	191,827頭	338,281頭	217,155頭	新たな家畜防疫互助基金の啓蒙び加入促進を図る。

事業名				目標値
生産育成地馬防疫推進事業				870頭
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	1,134頭	1,152頭	1,116頭	競走馬の予防接種対策を推進する

事業名				目標値
自主防疫推進事業				予防接種 11,837頭
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	14,070頭	13,710頭	13,259頭	各種疾病の予防接種等により、農場の清浄化を図る

事業名				目標値
畜産経営指導推進事業				調査・指導 132戸
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	-	-	-	畜産コンサルタントによる畜産経営技術の総合的な支援対策を図る

事業名				目標値
肉用牛肥育経営安定対策事業				契約頭数 33,000頭
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	-	-	-	肉用牛の肥育農家の経営安定の推進を図る

(3) 主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	13年度再委託金額		14年度再委託金額	
		13年度受託事業費		14年度受託事業費	
			/		/
合 計		0		0	
		0		0	

(4) 直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	12年度	13年度	14年度
直営事業支出額	308,199	268,174	264,976
委託事業支出額	2,900	3,480	3,480
当期支出額(+)	311,099	271,654	268,456
/	99.1%	98.7%	98.7%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5) 公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	12年度	13年度	14年度
公益事業支出額	311,099	271,654	268,456
収益事業支出額	0	0	0
当期支出額(+)	311,099	271,654	268,456
/	100.0%	100.0%	100.0%

(6) 実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
ヨーネ病の防疫	平成14年11月	パンフレット	'ヨーネ病の症状と撲滅のための検査の奨励
死亡牛のBSE検査と処理	平成15年1月	パンフレット	死亡牛のBSE検査と適正処理について

(7) 類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
家畜診療所(開業獣医師)	伝染性疾病の予防注射

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数(15.7.1現在)

(単位:人)

項目	13年度	14年度	15年度	
常勤役員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	1	1	1
	民間からの役員	0	0	0
	プロバ-職員	0	0	0
	小計	1	1	1
常勤職員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	0	0	2
	プロバ-職員	3	3	6
小計	3	3	8	
非常勤役員	県・市町村関係	5	4	5
	民間からの役員	9	9	11
	小計	14	13	16
非常勤職員	県職員OB	0	0	0
	その他の職員	0	0	0
	小計	0	0	0
臨時職員	1	1	1	
計(~)	19	18	26	

(2) 職員の年代別構成(15.7.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロバ-職員	1	2	2	1		6
県派遣職員						0
県職員OB	2					2
非常勤職員						0
臨時職員		1				1
計	3	3	2	1	0	9

(3) 職員の勤続年数別構成(15.7.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロバ-職員		3	1		2	6
県派遣職員						0
県職員OB					2	2
非常勤職員						0
臨時職員					1	1
計	0	3	1	0	5	9

(4) 役職員の見直し内容

13年度	14年度	15年度
なし	会計監査を公認会計士事務所に委託するため、監事3名を2名に削減した。	畜産関係団体(3団体)の統廃合により、役員は、理事15名、監事2名とした。 また、職員については、4名から9名となった。

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 法人独自の給与体系	1 有 (年 月 予定)
② 県の給与体系を準用	② 無
3 その他 ()	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

--

(6) 経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している	① 貸借対照表	① 事務所等に備え付け	
② 情報開示請求等があれば公開している	② 損益計算書、収支計算書等(概要のみ可)	② 広報誌、新聞等、インターネット、公告	
3 その他()	③ 事業内容、計画等	3 議会において説明等	
	4 その他()	4 その他()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7) 内部統制(業務チェック体制等)の状況 (内部統制の確立とその有効な運用を確保するために、どのような施策をとっていますか。)

事務分担を明確にし、責任の所在を明確にしている。

公認会計士事務所の指導を得ながら、会計処理規程を厳格に運用している。

内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い(誤謬・不正)を未然に発見できる仕組みをいう。

(8) 職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
経理講習会	全国衛指協	2名	平成14年度

(9) 人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
なし	へ 名派遣
	へ 名派遣
	へ 名派遣
	から 名受入
	から 名受入
	から 名受入

4 マネジメント評価

(1) 経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は、貴団体の設立目的に立脚して策定していますか。				
経営者の経営理念・基本目標は経営者が自らリーダーシップを発揮し、単に訓示する等にとどまらず日常の経営活動の中で役員・職員に周知徹底するようにしていますか。				
貴団体の実施事業に関連のある社会経済動向や経営環境について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
貴団体と同種の事業を行う他団体の経営情報について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
顧客(サービス等を提供する対象)、市場及び県民ニーズについて事業毎に調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
経営者の経営理念・基本目標に基づき、中長期経営計画を策定していますか。				
中長期経営計画と県の政策との整合性について県の所管部局と十分に協議していますか。				
中長期経営計画に経営数値目標が含まれていますか。				
中長期経営計画に基づき、年度ごとに経営数値目標を作成していますか。				
年度ごとの経営目標には、事業ごとに経営数値目標が含まれていますか。				
外部経営環境の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがありますか。				
中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがありますか。				
民間や他の団体が担える業務が、貴団体の業務に含まれていませんか。				
公社等経営委員会からの提言について対応策を策定し、実施していますか。				
公社等経営評価委員会からの提言等について対応策を策定し、実施していますか。				
合 計 数	15	0	15	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等の考え方	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>BSEの発生を契機に畜産農家への指導が生産向上対策から消費者に軸足を回した「安全・安心」な生産対策へと事業展開の方向性が変わってきた。</p> <p>また、畜産関係団体の再編統合による事業の継承に伴い、より総合的な事業展開が可能となった。</p>	<p>本県の畜産が発展していくためには、新技術の積極的な導入による経営改善や、口蹄疫、BSEの発生に見られるようにグローバル化する家畜疾病対策の徹底、優良な種畜生産に向けた改良の促進など様々な課題に的確に対処していくことが求められている中で、県家畜畜産物衛生指導協会、県畜産会、県肉用牛協会の3団体が再編統合し、新たな体制のもとに、畜産の経営技術指導や家畜・畜産物の衛生対策、肉用牛の改良などを中長期にわたり、総合的に支援・指導する内容を経営理念や基本目標に掲げており、その実効が期待される。</p>

(2)事業内容等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
貴団体の事業内容は設立目的と合致していますか。				
貴団体の事業内容は、関連のある県の事業計画と整合性がとれていますか。				
貴団体の事業内容は、外部経営環境を考慮していますか。				
事業の目標は、数値で設定されていますか。				
事業の目標値と実績値を比較し、差異の原因分析を行い、その結果を経営者層に報告するシステムが構築されていますか。				
事業の目標値が達成されなかった場合、対応策を策定し、それを実施していますか。				
顧客のニーズの把握・調査を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。				
いわゆる「顧客満足度調査」を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。				
受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切ですか。	-		-	
実施事業の広報活動について、積極的に取り組み、その効果について検証を行っていますか。				
顧客から貴団体が行う広報活動についての提案があった場合、それを広報活動の改善に反映させるように取り組んでいますか。				
合 計 数	10	0	10	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

事業内容等に関する公社等の考え方	事業内容等に関する所管課のコメント
<p>本年7月に畜産関係団体を統合して、事業内容の拡充を図り、総合的な畜産指導体制の構築を目指している。</p>	<p>取組事業の内容については、団体再編統合の結果、従来から取り組んでいる自主防疫推進事業などの家畜衛生対策事業に加え、新たに畜産経営指導推進事業を初めとする畜産経営支援対策や肉用牛効率生産支援対策など畜産に係る公益性の高い総合的な支援・指導事業を実施することとしており、その役割が期待される。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員の選任に際しては、経営責任を果たせる人材を登用し、かつ、常勤役員を最小限にしていますか。				
経営上の重要な意思決定(一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)は、理事会等の決議によりなされていますか。				
貴団体の経営活動について、理事会が実効性・責任性を持って年4回以上実施されていますか。				
監事監査が実効性をもって実施され、その指摘事項に対し改善策を実施していますか。				
内部統制のあり方を定期的に見直ししていますか。				
決裁に関する規程は、適正であり、遵守されていますか。				
組織が硬直化しないように、組織(課・係)の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っていますか。				
業務量に照応して職員数は適正ですか。				
職能の向上と職場の活性化のため、適材適所に配慮しつつ、同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っていますか。				
プロパー職員の役員・管理職登用を行っていますか。				
役員報酬は役員の職能遂行度と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。				
職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。				
適正な人事評価制度を導入していますか。				
管理職を対象とした研修を行っていますか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っていますか。				
職員の経営への参画意識や積極的な問題提起意識を具体的に上げる仕組みがありますか。				
他団体との人事交流(研修派遣等を含む)を行っていますか。				
経営情報等の情報公開を、県民に対し、貴団体独自に行っていますか。				
合計数	14	4	14	4
	はいの割合	77.8%	はいの割合	77.8%
	評価	B	評価	B

組織体制等に関する公社等の考え方	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>業務の領域が広がっていることから、横断的・効率的な人事管理に努める必要がある。</p> <p>研修については、中央団体等が行う研修会を積極的に活用したいと考えている。</p>	<p>役員については、旧3団体の延べ役員数34名を団体再編後は17名に抑制しており、かつ、常勤役員は最小限の1名であり適正規模である。</p> <p>職員は旧畜産会の職員が新団体の職員となり、全体の職員数は増えたが業務量も増大しており適正であるが、組織が硬直化しないよう同一職務への長期間の職員配置の見直しを心がける必要がある。</p> <p>監事監査は、平成14年度から実施している外部監査を引き続き継続することからその実効性は保たれている。</p> <p>なお、役職員や職員に対する研修が十分行われていないことから、計画的な研修を実施していくことが望ましい。</p>

(4) 事業遂行の効率性等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の把握や原因分析を行っていますか。				
把握された事務処理の問題点に対する改善を行っていますか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っていますか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っていますか。				
業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫していますか。				
効率的・効果的な業務遂行のために外部委託を行っていますか。				
外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確ですか。				
取引相手先が5年以上固定化していませんか。				
金融機関等に対する金利交渉等を行っていますか。				
資金運用、投資先を定期的に見直していますか。				
保有資産の含み損はありませんか。				
回収困難な債権が増加していませんか。				
マーケティング活動を積極的に行っていますか。				
合 計 数	10	3	10	3
	はいの割合	76.9%	はいの割合	76.9%
	評 価	B	評 価	B

事業遂行の効率性等に関する公社等の考え方	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
<p>効率的な事業・事務の遂行のため、今後とも改善の検討を進める。</p>	<p>団体統合のメリットを十分に生かすとともに、経理処理について電算処理機能を十分に活用し、管理費の削減に努めて頂きたい。</p>

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位:千円未満四捨五入)

収入の部		12年度	13年度	14年度
ア	基本財産運用収入	2,807	327	546
イ	入会金収入	0	0	0
ウ	会費収入	3,220	3,220	3,170
エ	事業収入	136,691	144,326	143,276
オ	補助金等収入	197,146	146,781	134,566
カ	負担金収入	0	0	0
キ	受託収入	2,018	1,890	1,639
ク	寄付金収入	0	0	0
ケ	運用財産受取利息	246	1,344	741
コ	雑収入	351	133	56
サ	基本財産収入	0	0	0
シ	固定資産売却収入	0	0	0
ス	敷金・保証金戻り収入	0	0	0
セ	借入金収入	0	0	0
ソ	特定預金取崩収入	7,815	0	0
タ	他会計受入収入	0	0	0
チ	当期収入合計	350,293	298,021	283,994
ツ	前期繰越収支差額	9,602	8,704	4,695
テ	収入合計	359,895	306,725	288,689
支出の部				
ト	事業費	297,895	247,478	234,379
ナ	管理費	39,021	29,082	31,107
	ニ (うち人件費)	19,351	16,170	15,576
ヌ	固定資産取得支出	0	0	0
ネ	敷金・保証金支出	0	0	0
ノ	借入金返済支出	0	0	0
ハ	特定預金支出	14,274	25,469	15,171
ヒ	他会計繰入支出	0	0	0
フ	当期支出合計	351,190	302,030	280,657
ヘ	当期収支差額 チ-フ	897	4,009	3,337
ホ	次期繰越収支差額	8,704	4,695	8,032

注1 正味財産増減計算書より

増加の部				
マ	退職給与引当金取崩額	7,815	0	0
ミ	その他の引当金取崩額	0	0	0
減少の部				
ム	固定資産除売却額	0	0	0
メ	固定資産減価償却額	4,613	4,700	5,369
モ	退職給与引当金繰入額	813	1,210	1,328
ラ	その他の引当金繰入額	13,461	24,259	13,843

注1 減価償却方法

(例:定額法による税法基準の償却率)

定額法による税法基準の償却率を採用している。

12年度までは、減価償却を実施せず、13年度に一括償却を実施した。

償却過不足額	12年度	13年度	14年度
償却不足額の当該年度分は メ に加味する。	4,113	0	0

注2 退職給与引当金の引当方法

退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。

規定に基づき期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を引当計上している。

貸借対照表の負債の部に計上しているが、特定資金(預金)として保留はしていない。

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
事故対策引当 固定資産更新引当	家畜に注射事故が発生した場合に見舞金を交付するため、手数料の中に積算されている額の累計額を計上。 有形固定資産の更新のため、減価償却相当額を計上。
引当金の名称	引当方法
予防接種超過負担引当金 異常乳検査機器引当金	国県等の補助対象予防接種事業の中で、限度額頭数を超過した場合の補填のため、予算の状況に応じて所要額を計上。 生乳検査機器を整備する場合の分会負担相当額を計上。
引当金の名称	引当方法
緊急防疫対策引当金 豚コレラ撲滅事業記念準備金	悪性伝染病等が発生した場合に生産者の緊急防疫対策を支援するため、予算の状況に応じて所要額を計上。 豚コレラ撲滅事業に携わった方々の協力・支援に感謝し、今後の防疫体制の堅持・推進を図るため、記念行事に要する所要額を計上。

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2) 財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		12年度	13年度	14年度
a	流動資産	204,182	231,997	253,250
b	固定資産	167,211	155,397	149,684
c	(うち基本財産 / 基本金)	83,120	83,020	83,020
d	(うちその他の固定資産)	84,091	72,377	66,664
e	資産合計	371,392	387,394	402,934
f	流動負債	65,827	72,081	67,722
g	(うち借入金)	0	0	0
h	固定負債	162,758	176,615	169,409
l	(うち借入金)	0	0	0
j	負債合計	228,586	248,696	237,131
k	正味財産	142,807	138,698	165,804
l	(うち当期増減額)	897	4,009	27,106

(3) 内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	12年度	13年度	14年度
総資産額	371,392	387,394	402,934
(1) 財団法人における基本財産	83,120	83,020	83,020
(2) 公益事業を実施するために有している基金	50,000	50,000	50,000
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	34,091	22,277	16,664
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等	78,769	104,238	119,409
(5) 負債相当額	65,827	72,081	67,722
m 内部留保金額	59,585	55,778	66,119

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したもとする。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産:法人事務所、事業所、土地、設備機器等(固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等:退職給与引当金、減価償却引当預金等(引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)	14年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国	685	0.2%	0		0	
	県	22,536	6.4%	21,777	7.3%	21,695	7.6%
	その他	173,926	49.7%	125,003	41.9%	112,871	39.7%
	小計	197,147	56.3%	146,780	49.3%	134,566	47.4%
受託料収入 2	国	0		0		0	
	県	0		0		0	
	その他	2,018	0.6%	1,890	0.6%	1,639	0.6%
	小計	2,018	0.6%	1,890	0.6%	1,639	0.6%
そ の 他 3	国	0		0		0	
	県	0		0		0	
	その他	0		0		0	
	小計	0		0		0	
合 計		199,165	56.9%	148,670	49.9%	136,205	48.0%

1～3の具体的内容

(14年度)

1. 補助金

(1) 県補助金

豚コレラ防疫互助基金積立金補助事業
豚丹毒予防接種向上対策事業

(2) その他

市町村補助金
豚コレラ防疫互助基金積立金補助事業
豚丹毒予防接種向上対策事業

農畜産業振興事業団補助金
家畜生産農場清浄化支援対策事業
家畜防疫互助基金造成等支援事業
家畜生産衛生向上対策事業
死亡牛緊急処理円滑化施設整備事業

日本中央競馬会等補助金
生産育成地馬防疫事業

2. 受託収入

全国家畜産物衛生指導協会
(中央競馬会・地方競馬全国協会補助金)
馬自衛防疫体制確立推進事業

2 財務分析

(1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式(公益法人会計基準第5の2の但し書き)の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位:千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書(損益計算書)		12年度	13年度	14年度	
増加原因の部		計算式			
基本財産運用収入	ア	2,807	327	546	
入会金収入	イ	0	0	0	
会費収入	ウ	3,220	3,220	3,170	
事業収入	エ	136,691	144,326	143,276	
補助金等収入	オ	197,146	146,781	134,566	
負担金収入	カ	0	0	0	
受託収入	キ	2,018	1,890	1,639	
寄付金収入	ク	0	0	0	
運用財産受取利息	ケ	246	1,344	741	
雑収入	コ	351	133	56	
基本財産収入	サ	0	0	0	
固定資産売却益(損)	シ - ム	0	0	0	
退職給与引当金取崩額	マ	7,815	0	0	
その他の引当金取崩額	ミ	0	0	0	
小計	リ	350,294	298,021	283,994	
減少原因の部		計算式			
事業費	ト	297,895	247,478	234,379	
管理費	ナ	39,021	29,082	31,107	
固定資産減価償却費	メ	4,613	4,700	5,369	
退職給与引当金繰入額	モ	813	1,210	1,328	
その他の引当金繰入額	ラ	13,461	24,259	13,843	
小計	ル	355,803	306,729	286,026	
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	リ - ル	5,509	8,708	2,032

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位:千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		12年度	13年度	14年度	
計算式					
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	5,509	8,708	2,032	
補助金等収入	オ	197,146	146,781	134,566	
独立採算過不足額()	ロ	レ - オ	202,655	155,489	136,598

次の計算式で、独立採算度を計算する。

(単位:%小数点1桁)

独立採算度の計算		12年度	13年度	14年度
独立採算過不足割合 = ロ 独立採算過不足額 / ト 事業費 + ナ 管理費		60.2	56.2	51.5

(3)その他の財務分析比率表

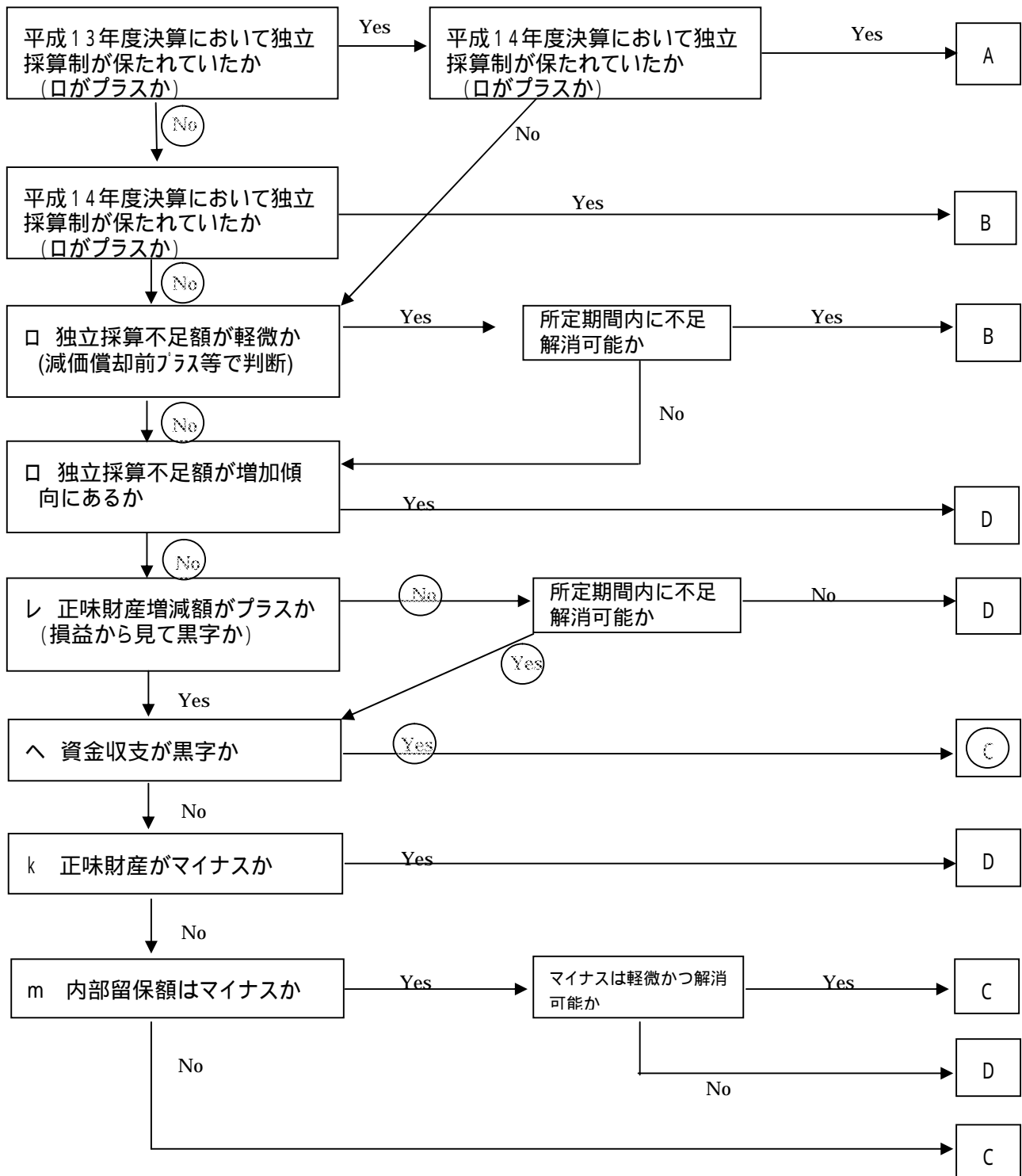
(単位:%・小数点1桁)

比率の名称	算式	12年度	13年度	14年度	傾 向 (14年度/13年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 当期収入合計	17.0	18.7	23.3	
管理費比率	㊦ 管理費 / ㊦ 当期支出合計	11.1	9.6	11.1	
人件費比率	㊦ 管理費(うち人件費) / ㊦ 管理費	49.6	55.6	50.1	
採算性					
正味財産対収支差額比率	㊦ 当期収支差額 / k 正味財産	0.6	2.9	2.0	
総資産対収支差額比率	㊦ 当期収支差額 / e 資産合計	0.2	1.0	0.8	
総収入対収支差額比率	㊦ 当期収支差額 / ㊦ 当期収入合計	0.3	1.3	1.2	
総資産回転率	㊦ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位:回)	0.9	0.8	0.7	
1人当たり年間収入	㊦ 当期収入合計 / 総職員 (単位:千円)	70,059	59,604	28,399	
安全性					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	310.2	321.9	374.0	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計	38.5	35.8	41.1	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	0.0	0.0	0.0	
		上昇数	7	評価	+ +
		横ばい数	1		
		下降数	3		

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



A: 良好
 B: 概ね良好
 C: 改善を要する
 D: 大いに改善を要する

(2) 財務分析に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント	所管課コメント
<p>協会が行う衛生管理、予防接種等の自衛防疫は、家畜防疫の基礎をなすものであり、国・県が行う国家防疫と連携を図りながら推進して行く必要がある。</p> <p>このため、国・県の施策等の遂行のため各種の補助事業を積極的に活用し、自衛防疫の推進を図っているところである。また、BSEの発生を契機に協会の担う役割が益々重要となってきている。</p> <p>財務的に補助金等の占める割合が高いが、今後、事業等の見直しを行いながら、国・県が行う国家防疫を補完する組織としての役割を踏まえ、事業展開を図りたいと考えている。</p> <p>また、畜産関係団体との再編統合の実効を上げていくため、畜産に関する総合的な事業展開を図ると共に財政基盤の安定的な拡充を図る。</p>	<p>協会が実施している家畜衛生対策事業や畜産経営支援対策事業等は、国や県と連携を図りながら進める公益性の高い事業であり、粗生産額で本県農業のトップを占める畜産の発展に大きく寄与している。</p> <p>しかしながら、協会はこれまでも収益事業を実施しておらず、事業実施財源については、国や県の補助金等の占める割合が高く、団体再編以後はより自主財源割合が乏しくなる見込みである。</p> <p>さらに今後は、国や県の財政事情の厳しさから、補助事業の見直しによる補助金の削減などが見込まれるため、全体事業の見直しや財政基盤の安定化等について検討していかなければならない。</p> <p>また、団体の運営に必要な自主財源割合を高めるため、収益事業の導入を進める必要があり、積極的に事業の創設や負担方法について検討を行うなど国や県への依存度が低く、より効率的な団体運営を進めていくことが望まれる。</p>

公社等経営評価総括表

公社等の名称：社団法人 青森県畜産協会

1 マネジメント評価

項目	公社等自己評価					所管課評価				
	はいの数	いいえの数	はいの割合	今年度の評価	前年度の評価	はいの数	いいえの数	はいの割合	今年度の評価	前年度の評価
(1) 経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応	15	0	100.0%	A	A	15	0	100.0%	A	A
(2) 事業内容等	10	0	100.0%	A	A	10	0	100.0%	A	A
(3) 組織体制等	14	4	77.8%	B	B	14	4	77.8%	B	B
(4) 事業遂行の効率性等	10	3	76.9%	B	A	10	3	76.9%	B	A
マネジメント評価総合				B	A				B	A

2 財務評価

項目	公社等自己評価	
	今年度	前年度
(1) フローチャートによる評価	C	C
(2) 財務分析比率による傾向	++	-

3 総合

(1) 公社等自己評価				(2) 所管課評価	
マネジメント評価		財務評価		マネジメント評価	
今年度	前年度	フローチャート	財務分析比率	今年度	前年度
B	A	C	++	B	A

【評価基準】 「A」……良好 「B」……概ね良好 「C」……改善を要する 「D」……大いに改善を要する

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課のマネジメント評価及び財務評価は、概ね妥当であると判断する。

本法人は、平成15年7月に(社)青森県家畜畜産物衛生指導協会、(社)青森県畜産会及び(社)青森県肉用牛協会が再編統合してできた法人である。平成15年度は統合間もないこともあり、組織の統合効果は出ていない。種類の異なる業務を統合したため、業務量把握による人員配置の適正化、事務費・管理経費節減等の問題があり、平成16年度は経営方針の明確化を図り、統合効果のメリットを出す具体的な施策を策定・実践してほしい。

本法人は、BSE対策に係る業務として、平成16年度から24ヶ月以上の牛をすべて(1200~1400頭)検査する(3日間滞留する)こととしているが、この業務は非常に重要であり、確実に遂行してほしい。

将来は、当初予定していた他の畜産関係5団体(社団法人青森県畜産物価格安定基金協会、社団法人青森県配合飼料価格安定基金協会、社団法人青森県養豚協会、社団法人青森県養鶏協会、青森県草地畜産協会)をも統合し、生産、財務、マーケティングを総合的に支援する体制とすることが適当である。平成16年度はこの統合について具体的に検討してほしい。